

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年9月14日(2006.9.14)

【公開番号】特開2004-82724(P2004-82724A)

【公開日】平成16年3月18日(2004.3.18)

【年通号数】公開・登録公報2004-011

【出願番号】特願2003-207110(P2003-207110)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月26日(2006.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

受像部材上に、マーキング物質からなるドットを画像通りに形成する複数のプリントヘッドを有するプリント装置であって、

上記複数のプリントヘッドのうち各プリントヘッドの温度を、所定の設定温度値にする熱交換部と、

上記複数のプリントヘッドのうち1つ以上のプリントヘッドの温度を、その所定の設定温度値から関連付けられるターゲット設定温度値に調節する調節部と、を含み、

各関連付けられるターゲット設定温度値は、上記プリントヘッドの出力パラメータのターゲット値に関連して決定され、

上記出力パラメータの上記ターゲット値は、各プリントヘッドの上記出力パラメータの各値に基づいて決定され、

上記出力パラメータの各値は、各プリントヘッドを上記所定の設定温度値で動作し、所定のテストパターンを再現することによって得られ、

上記出力パラメータの上記ターゲット値は、各プリントヘッドについて、各プリントヘッドの温度を調節するために用いる、上記関連付けられるターゲット設定温度値と上記所定の設定温度値との差の絶対値が、上記所定の設定温度値の15%以下であるよう決定されることを特徴とするプリント装置。

【請求項2】

各プリントヘッドの温度を調節するために用いる上記絶対値は、上記所定の設定温度値の10%以下である請求項1記載のプリント装置。

【請求項3】

上記出力パラメータの上記ターゲット値は、各プリントヘッドの上記出力パラメータの各値を平均化することにより得られる請求項1記載のプリント装置。

【請求項4】

上記出力パラメータの上記ターゲット値は、各プリントヘッドの上記出力パラメータの各値の中央値を選択することにより得られる請求項1記載のプリント装置。